

暮らしと政治をむすぶ

市民ネットワーク

議会通信

新年号

2006年第4回千葉市議会定例会報告 (11月28日~12月14日)

千葉市 市議会議員

小西由希子(中央区) 常賀かづ子(稲毛区)
 福谷 章子(緑区) 山口 晴美(美浜区)
 湯浅美和子(美浜区) 高野はるみ(若葉区)
 長谷川ひろ美(花見川区)

編集・発行 市民ネットワーク

〒260-0013 千葉市中央区中央4-10-11
 ホームページ <http://www.chibanet.gr.jp/kaiha/>
 Email shimin-net@chibanet.gr.jp



“知らなかった”ではすまされない税金の使いかた



小西由希子(中央区) 福谷章子(緑区) 長谷川ひろ美(花見川区) 湯浅美和子(美浜区)
 常賀かづ子(稲毛区) 山口晴美(美浜区) 高野はるみ(若葉区)

議案 第186号

郵政民営化のついで 千葉駅前「ば・る・る」プラザ千葉の取得

日本郵政公社は、民営化に向けて全国5カ所の「ば・る・るプラザ」の廃止を決め、千葉駅前の「ば・る・る」プラザ千葉は地元自治体である千葉市に購入の打診がありました。「ば・る・る」プラザは音楽ホール、プール、会議室等を備えた市民文化活動支援施設で、利用者は年間50万人です。特に音楽ホールは県内でもグレードの高い貴重なホールで、存続の要望もあります。

しかし、市の財政は火の車、臨時支出は厳しい状況です。ところが、国は、地元自治体が応じなければ、なんら制限をつけずに民間事業者に入札させるという方針を示しました。建設費に270億も投入した文化施設なのに、取得する事業者によってそれを生かされない可能性があり、駅前のまちづくりへの影響も懸念されます。取得費用は20億3千万円ですが、取得はやむをえないと判断しました。

議案 第186号
議案 第195号

切り離される75歳からの保険制度 「後期高齢者医療制度」って、なに?

75歳以上及び65歳以上の寝たきり高齢者だけの健康保険が来年4月から始まります。昨年6月、医療制度改革関連法が成立し、決まりました。運営は、県内56市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が担います。

設立準備金の補正予算と広域連合設置の2議案がかかりましたが、反対しました。

広域連合は特別地方公共団体で、各市町村議会から議員1名を選出し、「議会」が設置され、条例で保険料などを決定します。国民健康保険のように自治体が直接運営しないので、分かりにくく、市民の声が反映される心配です。

千葉市での、対象者は約6万8千人。一人ひとりに保険料が課せられ、年金から自動的に差し引かれます。一人暮らしで年金208万円の場合、年額にして7万4千円とのこと。

高齢になれば医療費がかさみます。所得格差が医療格差、健康格差を生み出すことになったら大変です。



議案 第189号

市民意見は無視される? 事業所ごみ・粗大ごみ手数料値上げ

07年4月、事業所から排出されるごみ処理手数料の値上げが決まりました。1kgあたり「24円」から「36円」になります。また、一般家庭の粗大ごみ手数料も、重さを基準としているので、一部を除き同様に値上げされます。例えば250円だったこたつは370円にあがります。

現在策定中の「新ごみ処理基本計画(案)」では、徹底したごみの減量と再資源化により、全焼却ごみの3分の1にあたる10万トン削減し、2清掃工場体制の実現を目指しています。これには市民ネットワークの主張が取り入れられており、大変評価しています。しかし、新計画案のパブリックコメントが実施されている最中に、さつさと値上げを決めるのは納得できません。市民参加をないがしろにする議案なので反対しました。

市民ネットワークは、今年も市政のチェックと政策提案活動、議会改革を続けていきます。

市民ネットワークの提案が実現 今年から始まる身近な施策

- 障害福祉サービス等の利用者負担の激変を緩和
市民税非課税所帯の方を対象に、今年1月から実施することが決まりました。
- 6月から子どもルームの開設時間が拡大
夕方6:00から7:00に、夏休みなどは朝8:30から8:00へと変更されます。夕方は遅くなるため原則保護者の迎えが必要です。

認定子ども園がスタート

4月から保育園と幼稚園の機能を兼ね備えた「認定子ども園」が県内でいくつかスタートします。親が共働きかどうかにかかわらず入園でき、千葉市では約700人もいる待機児童の改善策になるかも。しかし、利用料の設定はそれぞれの子ども園に任されることや、給食施設や保育士と幼稚園教諭の両資格を持つ職員の配置が必置でないため、園によってばらつきが出てくる可能性も指摘されています。

市議会あれこれ Q&A

秋山 敏子 (美浜区) 山田 京子 (若葉区)

傍聴の合間に 議会のことを議員に質問



山田京子 小西由希子



湯浅美和子 秋山敏子

Q 千葉市議会定例会は、どんなふうに行われていますか？

A 定例会は年に4回(各回2~4週間程度)開催されます。まず、市長から議案が提案されます。それを会派ごとに検討し、本会議場で質疑。さらに、全議員が5つの常任委員会に分かれ議案を審議します。そして、議会最終日に本会議場でその審議内容と結果が委員長より報告された後、採決されます。

また、日頃議員が感じている疑問や問題点を、市長や担当部局に対して質問することも定例会の中で行われます。現在実質的には本会議場だけが市民の傍聴ができ、常任委員会の傍聴はできません。自分の選んだ議員がどのような発言をしているのか知りたいですね。

Q 議案を審議する「常任委員会」が、傍聴できないのはなぜですか？

A 条例上は委員長判断で傍聴ができます。しかし、前例はなく、3年ほど前に市民から委員会傍聴を求める陳情があったときに、「委員会室がせまい」「身の危険を感じる」という発言等があり、議会運営委員会が否決され、現在も傍聴できません。

政令市で、傍聴もモニター放映もしていないのは千葉市だけです。



長谷川ひろ美 秋山敏子 山口晴美

市民ネットは委員会の公開は必要であると言っています。

Q 市民から寄せられる陳情・請願はどのように審議されるのですか？

A 請願・陳情は誰でも、いつでも提出することができます。市長提出の議案と同様、内容により各常任委員会や議会運営委員会が審議されます。しかし、請願・陳情者から趣旨を直接聞くこともなく、また、提出者には結果だけで理由の説明はありません。市民ネットは請願・陳情者の意見陳述

A 1年に1回だけの簡単な報告だけでは、使いみちが不明瞭で、議員がどんな調査活動、政策提案をし、市政をチェックするはたらかせているのか、市民にはわかりません。疑惑が持たれても当然

Q 目黒区や品川区で政務調査費の不適正な使い方が明るみになり、議員の辞職や返金など問題になっていますが、千葉市はどうですか？

A 1年に1回だけの簡単な報告だけでは、使いみちが不明瞭で、議員がどんな調査活動、政策提案をし、市政をチェックするはたらかせているのか、市民にはわかりません。疑惑が持たれても当然

Q 今、話題の政務調査費とは何ですか？

A 政務調査費は5年前に地方自治法に明記されました。税金でまかなわれている政務調査費ですが、その支給条例は市議会が定められています。

本来は、議員が市政に関する調査研究・政策立案するための経費です。千葉市では、会派に一人当たり月額30万円が交付されます。何に使ったかは「調査研究費」「調査旅費」「人件費」など9項目それぞれの合計と総額を1年に1度、A4用紙1枚で報告するだけです。

Q 12月議会に、市民オンブズ千葉から政務調査費に領収書を添付するなどの請願が提出されましたが、どうなりましたか？

A 市民オンブズマンからの請願には、市民ネットの議員7人全員が紹介議員となり条例制定の必要性を主張しましたが、残念ながら継続審議となりました。政務調査は必要と考えますが、適正な政務調査費の収支報告、領収書の添付等により、市民への説明責任を果たし、透明性を図らなければなりません。



Q 議員に支給されるもので、政務調査費以外に見直すものはありますか？

A 費用弁償といって、議会や常任委員会などに出席したときに交通費として月額8000円支払われます。実費の支払いにするなどの見直しが必要です。

Q 議員に支払われる経費は、すべて税金なので、ぜひ早急に見直すべきですね。(山田京子)



福谷章子 高野はるみ 常賀かつこ 山田京子

を認めるよう主張しています。議会改革をすすめる議員が増えるといいですね。

2006年第4回定例会 市民ネットワークの質問項目

代表質問 小西由希子

- ・市長の基本姿勢について
- ・総務行政について
- ・保健福祉行政について
- ・都市行政について
- ・教育行政について
- ・環境行政について
- ・経済農政について

一般質問 山口 晴美

- ・入札について
- ・高齢者福祉について
- ・障害者自立支援法について
- ・市職員の責任ある職務の遂行について
- ・美浜区の諸問題について

一般質問 長谷川ひろ美

- ・障害者への支援施策について
 - ・廃棄物対策について
 - ・男女共同参画について
 - ・子どもの施策について
 - ・花見川区の諸問題について
- (詳細は会派のHPをご覧ください。)